

市政記者クラブ 様

令和 5 年 9 月 5 日
総務局職員部人事課 担当 齊藤 (972-2121)
環境局職員課 担当 恒川 (972-2663)

職員の懲戒処分について

下記のとおり本日付で職員の懲戒処分を行いましたのでお知らせします。

記

事案の概要	令和 5 年 5 月 9 日 (火)、通勤途上にある中川区内のマンション敷地内において、廃棄物である紙片等が入った段ボール 1 箱及びプラスチック製容器等が入ったビニール袋 9 袋 (重量合計約 4.5kg) を不法投棄したもの。 同年 7 月 6 日 (木) に廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反で罰金 10 万円の略式命令を受けている。
被処分者の所属・ 補職・処分内容	環境局技士 男性・51 歳 減給 10 分の 1・4 日
処分年月日	令和 5 年 9 月 5 日 (火)